

平成18年度 第19回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成19年2月6日（火）10:00～

場所：5F 庁議室

<議題 1>

【議題】熊本市附属機関設置条例（案）について

【提案局】総務局

説明者：寺本総務局長（多野行政経営課長）

【出席者】幸山市長、三嶋副市長、川上収入役、木村市長室長、寺本総務局長、今長企画財政局長、原市民生活局長、谷口健康福祉局長、小牧環境保全局長、渡部経済振興局次長、松本都市整備局長、加未建設局次長、中山消防局長、石田交通事業管理者、東水道事業管理者、永山教育長、松田市民病院長、松本議会事務局長、嶋村人事委員会事務局長、藤井監査事務局長、清田選挙管理委員会事務局長、田代農業委員会事務局長

【付議内容】熊本市附属機関設置条例（案）について確定したい。

【資料】 「熊本市附属機関設置条例」案について
熊本市附属機関設置条例（案）
政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 原案どおり承認

【議事概要】 地方自治法上の附属機関としての性格をもちながら、これまで要綱等で設置していた審議会等について、条例で設置根拠を与えるため熊本市附属機関設置条例（案）を決定した。
今後、審議会等を新設する場合、「附属機関」もしくは「懇談会等」の仕分けを徹底すること。
また、議事録の作成、公開など審議会開催後の取扱いについても、全庁的な徹底を図ること。

<議題 2>

【議 題】熊本市地下水保全条例見直し骨子案について

【提 案 局】環境保全局

説明者：小牧環境保全局長（宮本水保全課長）

【出 席 者】幸山市長、三嶋副市長、川上収入役、木村市長室長、寺本総務局長、今長企画財政局長、宗村企画財政局次長、原市民生活局長、谷口健康福祉局長、小牧環境保全局長、渡部経済振興局次長、松本都市整備局長、加未建設局次長、中山消防局長、石田交通事業管理者、東水道事業管理者、永山教育長、松田市民病院長、田代農業委員会事務局長

【付議内容】熊本市地下水保全条例見直し骨子案を確定したい。

【資 料】 資料1 地下水保全条例の見直し骨子案の概要について
資料2 現行条例と見直し骨子案の主な相違点について
資料3 地下水保全条例見直し骨子案
資料4 地下水の位置づけについて
資料5 地下水採取者の責務と内容について
政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 原案どおり承認

【議事概要】 将来にわたって地下水を保全活用していくため、水質・水量保全、地下水管理など取組むべき内容を定めた熊本市地下水保全条例の見直し骨子案について決定した。

骨子案では、一定規模以上の開発や建築に際し土壌汚染調査や地下水保全計画の提出などが義務付けられることとなっているが、都市計画法に基づく大規模開発許可事前申請に係る審査との整合を図る必要があり、今後、関係部局と協議を詰め制度的な連携を図る仕組みをつくる必要がある。

地下水保全計画等の内容は、実行性のあるものにするとともに事業者等にとって過度な負担にならないよう配慮したい。

地下水保全に対しての市の責務を明記する必要があるのではないか。